

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和8年6月]

NO	物品役務等の 名称及び数量	契約担当者の 職名、氏名 及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計規程の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の役員の 数	備考
1	令和8年度 私学振興事業本部における補助金システムの改修(地方中小規模校の取組に応じた学生経費の増額及び収容定員未充足(9割未満)の大学等におけるC区分増減率表の見直し)	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月25日	(株)ケイシステムマネージメント 東京都新宿区津久戸町3-12	本件は、既存システムとの関連性から緊密な連携が求められ、既存システムの開発及び運用支援業者でなければ対応が困難なため、会計規程の特例を定める規程第11条第3号に該当する。	非公表	46,200,000	非公表	—	
2	令和8年度 私学振興事業本部におけるMicrosoft office 2024 導入作業	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月25日	(株)ケイシステムマネージメント 東京都新宿区津久戸町3-12	本件は、導入作業対象である職員クライアント環境及び業務用端末の運用支援、保守等の業務の受託者でもある業者のセキュリティ管理手法等に沿って作業を進める必要があることから、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	2,420,000	非公表	—	
3	HENNGE One DLP Edition の更新	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月8日	兼松エレクトロニクス(株) 東京都中央区京橋2-13-10	本件は、令和7年度導入時に事業団向けに詳細な設定を実施のうえ環境を構築している受託者以外では適正な履行が困難であるため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	1,843,380	非公表	—	
4	住基ネット用 専用通信回線	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月9日	NTTドコモビジネス(株) 東京都千代田区大手町2-3-1	本件は、現在使用している回線を別の回線に切り替えた場合、不通・障害のリスクがあること及び稼働確認等に多大な時間・コストを要するため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	6,336,000	非公表	—	
5	ID管理システム(ADMS)連携ライセンス等の追加調達	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月12日	(株)日立製作所 東京都品川区南大井6-23-1	本件は、既存のID管理システム(ADM S)にかかる連携ライセンス等を追加導入するものであり、現在のシステム構成及び保守体制と一体的に管理・運用する必要があることから、既存システムの構築及び保守を行っている受託者以外では適正な履行が困難であるため、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	4,886,090	非公表	—	
6	令和8年度 私学共済事業ホームページに関するJIS X 8341-3:2016に基づく試験及び新国際基準による検証	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月16日	アライド・ブレインズ(株) 東京都千代田区九段北1-10-9	本件は、私学共済事業ホームページのリニューアル以降各種試験の受託実績があり、業務に精通した受託者以外に変更した場合、契約の目的を達することができないことから、会計規程第30条第1号に該当する。	非公表	1,276,550	非公表	—	

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品役務等)

[令和8年6月]

NO	物品役務等の 名称及び数量	契約担当者の 職名、氏名 及び所在地	契約を 締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によることとした 会計規程の根拠条文及び 理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率	再就職 の役員 の数	備考
7	東京臨海病院 新生児ベッドの購入	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月11日	(株)ライフメッド 東京都文京区本郷2-17-17	本件は予定価格が300万円を超えない 財産の買入れであることから、会計規程 第30条第6号に該当する。	非公表	2,322,100	非公表	—	
8	東京臨海病院 自動身長計付き 体組成計の購入	理事長 福原 紀彦 東京都千代田区 富士見1-10-12	令和8年6月25日	(株)西野医科器械 東京都文京区湯島2-6-6	本件は予定価格が300万円を超えない 財産の買入れであることから、会計規程 第30条第6号に該当する。	非公表	2,458,280	非公表	—	

予定価格及び落札率の欄は、同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがある場合には「非公表」としている。